## 随意契約の事後公表

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、 名張市契約規則第28条第1項第2号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	名張市上下水道部事務所等清掃業務委託
2. 発注室	名張市上下水道部経営総務室
3. 契約日	令和 7年 4 月 1 日
4. 契約期間	令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日
5. 契約金額	1, 058, 484円
6. 契約相手方の名称	公益社団法人 名張市シルバー人材センター
7. 契約理由	名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者であり、選定基準に適合する唯一の者であったため。